

下水道使用料の新料金表

令和6年度からの農業集落排水施設使用料(1カ月当たり・税込)
 ※令和6・7年度の公共下水道使用料、汚水処理施設使用料は、
 変更ありません。

令和8年度からの使用料(1カ月当たり・税込)
 ※公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料、
 汚水処理施設使用料共通の料金になります。

基本料金	従量料金 (1㎡につき)		基本料金	従量料金 (1㎡につき)	
	0~10㎡	11~20㎡		0~10㎡	11~20㎡
770円	0~10㎡	0円	825円	0~10㎡	0円
	11~20㎡	99円		11~20㎡	103.4円
	21~30㎡	110円		21~30㎡	114.4円
	31~50㎡	132円		31~50㎡	137.5円
	51~100㎡	154円		51~100㎡	160.6円
	101㎡以上	187円		101㎡以上	194.7円

※令和6年度の料金改定により、農業集落排水施設使用料と公共下水道使用料の料金体系が統一されます。

水量ごとの料金の比較

※2カ月・税込/口径13mmの水道料金・下水道使用料合計額

水量	10㎡	30㎡	50㎡	100㎡
現行料金 (水道+公共下水道)	4,070円	6,490円	10,560円	23,870円
現行料金 (水道+農業集落排水)	6,720円	8,150円	10,130円	17,060円
新料金	4,488円	7,194円	11,660円	26,356円

料金改定のスケジュール

- 4月1日より前から継続して水道・下水道を使用している場合は、8月支払い分(7月検針)から新料金が適用されます。
- 4月1日以降に水道・下水道を使用開始した場合は、6月支払い分(5月検針)から新料金が適用されます。

使用開始時期と適用料金

検針月	3月検針	4月	5月検針	6月	7月検針	8月	9月検針
使用月	3月 使用分	4月 使用分	5月 使用分	6月 使用分	7月 使用分	8月 使用分	9月 使用分
支払月		4月		6月		8月	
4月1日より 前から継続 して使用		4月支払い (旧料金) 口座振替日4/25 納付書支払期限 4/30		6月支払い (旧料金) 口座振替日6/25 納付書支払期限 7/1		8月支払い (新料金) 口座振替日8/26 納付書支払期限 9/2	
4月1日以降 使用開始				6月支払い (新料金) 口座振替日6/25 納付書支払期限 7/1		8月支払い (新料金) 口座振替日8/26 納付書支払期限 9/2	



水道メーターの口径ごとの新料金早見表は市HP
 をご確認ください。



▲市HP